

#パープルリボンキャンペーン

#女性に対する暴力をなくす運動

#女性の権利ホットライン

女性に対する暴力 撤廃国際デー 無料 相談会

女性
限定

11月25日は、女性に対する暴力撤廃国際デーです。

女性に対する暴力（DV・DVを原因とする離婚、性被害等）の問題について、
京都弁護士会の弁護士が無料で法律相談をお受けいたします。

お気軽にご相談ください。

相談
日時

2025 **11/25** 日 10:00~16:00
(相談時間は45分です)

場所

京都弁護士会

〒604-0971

京都市中京区富小路通丸太町下ル

ご予約

裏面のご案内を
ご覧ください。

裏面には京都弁護士会の常設の女性向けの
法律相談制度のご案内も掲載しております。
あわせてご利用ください。



主催：京都弁護士会

共催：日本弁護士連合会



女性に対する暴力撤廃国際デー 無料相談会予約のご案内

予約
電話

075-231-2378

(京都弁護士会)

受付時間：月～金 9:15～12:00、13:00～16:30 ※10月1日(水)から予約受付いたします。

ご相談は女性限定とさせていただきます。

(男性の方はご遠慮ください)

- ◆相談日時は、2025年11月25日(火)10:00～16:00です。
- ◆面談相談のみです。相談開始時間は、予約された際にご確認ください。
- ◆相談料は無料です。 ◆相談時間は45分です。
- ◆ご相談内容は、あなたの同意なく第三者に漏らすことはありません。どんなことでもお話しください。
- ◆定員になり次第、予約受付を終了させていただきます。あらかじめご了承ください。
- ◆男性弁護士による相談の回もあります。

DV被害相談 弁護士紹介のご案内

DV事件の実務に詳しい弁護士をご紹介します。
ご相談の対象となる「DV」は内縁関係を含む配偶者間等の暴力を指しますが、交際相手からの暴力もDVに含まれる場合があります。

DVにあたるかどうかご不明な場合も、まずは、下記の

予約
電話

075-231-2378

受付時間：月～金 9:15～12:00、13:00～16:30

※ただし、年末年始、祝日を除きます。

相談料

紹介弁護士にお尋ねください。

(一定の資力要件を満たす方について、法テラスの
民事法律扶助の利用が可能となり、相談料は無料です。)

女性のための 電話無料相談

離婚やセクハラ・マタハラなど、ご相談内容は何でも構いません。

ご相談いただいた内容は秘密厳守いたします。

当会ホームページからご予約ください。

お問
い合
わせ

075-231-2378

受付時間：毎週火曜日 12:00～14:00

毎週木曜日 15:00～17:00

※ただし、祝日及び12月28日～1月4日を除きます。

※事前予約制です。京都弁護士会ホームページからご予約
ください。ご予約は1案件につき1回に限ります。

ご予約

こちらのQRコードよりお申し込み
いただけます。



https://www.kyotoben.or.jp/soudan_yoyaku/index.cfm

お問い合わせはこちらまで

075-231-2378

(受付時間：月～金 9:15～12:00、13:00～16:30)



京都弁護士会

KYOTO BAR ASSOCIATION

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル
<https://www.kyotoben.or.jp/>